

DX推進コンサルティング経費補助について（地域密着型サービス等）

DX推進コンサルティング経費補助

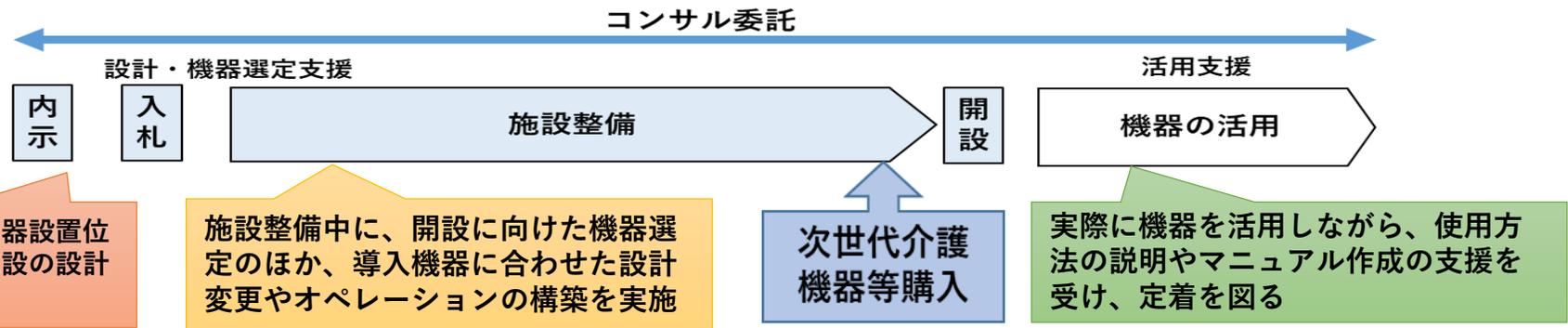
施設の開設時（改築等の再開設含む）からデジタル介護機器等を円滑に使用できるようにするため、設計段階から整備期間中、開設後の機器の活用まで一貫通貫したコンサルティング経費を補助します。（整備費補助の申請と同時に申請してください）

【補助対象施設】認知症高齢者グループホーム及び地域密着型特別養護老人ホーム 【対象整備区分】創設・改築・増改築

【補助対象経費】デジタル介護機器、次世代介護機器、介護の周辺業務機器等の導入にかかるコンサルティング経費

【補助対象期間】補助内示～施設開設後6か月

【補助基準額】1,000千円 【補助率】3/4



機器の導入には以下の補助事業をご活用ください。

◆デジタル機器導入促進事業(※) ◆次世代介護機器導入促進事業(※) ◆掃除・配膳ロボット導入支援事業

(※)東京都高齢者施策推進部介護保険課所管事業

（創設の場合）開設準備経費等支援事業の上乗せ補助

創設の場合、開設準備経費等支援事業の補助基準額とは別に、上乗せ補助を活用することが可能です。

※上記のDX推進コンサルティング経費補助事業を活用して施設のDX化計画を作成していることを補助条件とします。

【補助対象経費】創設における開設時のデジタル介護機器、次世代介護機器、介護の周辺業務機器等の導入にかかる経費

【上乗せ補助の基準額】1施設当たり 37,000千円 【補助率】3/4